

特定外来生物拡大防止講習会の開催

ーナガエツルノゲイトウ・クビアカツヤカミキリの根絶に向けてー 第2弾

特定外来生物のナガエツルノゲイトウの繁茂期(6～10月)とクビアカツヤカミキリの活動期(6月初旬～8月初旬)において、主としてこれら生物の未確認地域の関係者等を対象として、**生態系保全や新たな発生の未然防止を目的とした講習会を開催**します。

01 講習会概要

区 分	ナガエツルノゲイトウ	クビアカツヤカミキリ
内 容 ※詳細 次ページ	「ナガエツルノゲイトウの防ぎ方」 行政説明、専門家講演、県内外の被害への対策の紹介等	「クビアカツヤカミキリからサクラを守るために」 行政説明、専門家講演、高校生等による事例発表、意見交換
対象者	生態系保全活動に取り組む NPO、団体、企業、学生等 農業従事者、水利関係者等 	サクラ・ウメ・モモ等 の樹木管理者 等 
日 程	令和7年8月19日(火)13:00～16:45	令和7年7月24日(木)14:30～16:15
会 場	県立人と自然の博物館 ポロンピアホール(三田市)	子午線ホール(明石市)
定 員	250名程度	200名程度
申込方法	兵庫県環境部自然鳥獣共生課まで下のQRコードから申込 (※応募者多数の場合は先着順になります)	
申込QR コード		

02 講習会の内容詳細（案）

ナガエツルノゲイトウ

【ナガエツルノゲイトウの防ぎ方】

- 県の外来生物対策の取組等について（県環境部）
- 防除対策について（エコロジー研究所 丸井 英幹氏）
- ナガエツルノゲイトウに有効な薬剤について
（甲南大学 今井 博之 氏）
- 県内外の被害地域における対策内容等
（洲本市本田池^{ほんでん}における防除対策関係者ほか調整中）
- 想定される対策等
（兵庫県立人と自然の博物館^{みつはし} 三橋 弘宗 氏）

クビアカツヤカミキリ

【クビアカツヤカミキリからサクラを守るために】

- 県の外来生物対策の取組等について（県環境部）
- 見分け方・特性、侵入防止対策等について
（むねざね^{むねざね}樹木医・環境カウンセラー事務所 宗實 久義 氏）
- 取組・事例発表
 - ・地域・企業・専門機関と連携した取組
（明石北高校生物部）
 - ・神戸市におけるこれまでの取組（神戸市）
- 会場との意見交換

〈これまでの取組との関係〉

これまでは、発生が確認された地域において集中的に防除対策を実施していたことから、この度、これまで対応できていない**発生の未然防止という観点からの講習会を開催**します。

※ 発生地域においてこれまでから開催している講習会についても、別途開催します。

ナガエツルノゲイトウ増殖防止のための遮光シートの設置



ナガエツルノゲイトウの拡散防止のためのネットの設置



クビアカツヤカミキリ離散防止のためのネットの設置



～これら手強い特定外来生物の根絶を目指し、発生の未然防止対策を強化します～

参考 特定外来生物の概要と対応

それぞれの啓発動画
はこちらから
ご覧いただけます

https://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/jp/environment/leg_240/leg_290



<ナガエツルノゲイトウの概要>

国が特定外来生物に指定している南米原産の水生植物

□ 農業被害等の発生

田畑で繁茂すると作物を覆い生育不良を生じたり、
ため池等の水面を覆い尽くし、在来生物の生息環境を奪う

□ 凄まじい繁殖力・再生力

わずか2mm程度の根の断片からも再生可能
1シーズンに5m伸長

□ 乾燥に非常に強く、耐塩性もあり

水生植物だが、陸上や海浜でも生育

□ 県内発生状況

16市町※で発生

※神戸、姫路、尼崎、明石、西宮、洲本、伊丹、加古川、
西脇、高砂、川西、南あわじ、猪名川、多可、稲美、播磨
平成元年 尼崎市で初めて発見（国内初）

見つけたら、触らずに、

県に通報を！

※刈り取り等により、ちぎれて拡散すれば
逆に被害を広げてしまいます。



<通報先>

<クビアカツヤカミキリの概要>

サクラ、モモ、ウメなど主にバラ科の樹木に発生し、枯死
させる特定外来生物

□ 景観の悪化等

幼虫が樹木の内部を食い荒らし、公園、街路樹、
学校のサクラや果樹園のウメ・モモなどバラ科
樹木の枯死、倒木等が発生する。

□ 凄まじい繁殖力

成虫は樹皮に最大1,000個近く産卵
（6月初旬～8月初旬）
車や鉄道に付いて生息地拡大

□ 県内発生状況

5市※で発生

※神戸、明石、西宮、芦屋、三田
令和4年6月 明石市で初めて発見

見つけたら、県に通報を！



- 成虫は、殺虫剤をかけるか、靴で踏みつぶして、すぐにQRコードから通報をお願いします。
- フラスを見つけた場合にも、触らず同様に通報をお願いします。



<通報先>

<注意事項> 生きたまま許可なく運搬してはいけません。（最高で個人の場合懲役3年以下もしくは300万円以下の罰金）